

# 第 17 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2022・12・22

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 運営本部長 ○清水 理事長 ○堀尾  
運営本部 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ×竹村 ○石塚 競技 ○堀尾  
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

普及委員会/竹村副委員長・石塚協力員出席要請する。(運営規定第2条③適用)

議 題

## A：報告事項

### 1. 小平市体育協会関係

- 1) 12月19日(月)体育協会より、「ジュニア育成地域推進事業及びシニアスポーツ振興事業実施に伴う不適正な会計処理の再発防止策の徹底について(通知)」のメール有り。

添付ファイルは下記のとおり

- ・不適切な会計処理の再発防止策の徹底について
- ・不適正な会計処理及び再発防止策
- ・再発防止策概要
- ・ジュニア留意事項

なお、ドロップボックス内に保存しました。→小平市水泳協会.NEW→1.小平市体育協会→「20221219ジュニア育成地域推進事業及びシニアスポーツ振興事業実施に伴う不適正な会計処理の再発防止策の徹底について(通知)関係」に保存しました。また、4.運営本部→1.財政企画・事務・広報部門→2.事務管理→1.理事会議事録→2022年度→第17回理事会【2022年12月22日(木)】→1.小平市体育協会関係資料【格納あり】にも保存しました。

- 2) 12月19日(月)小平市水泳協会ホームページに「第43回新春歩け歩けのつどい」について掲載
- ・令和5年1月8日(日)開催 ※雨天の場合は中止です。
  - ・受付会場 小平市役所北側駐車場 午前9時～9時30分
  - ・西回りコース：市役所⇒たかの街道⇒鎌倉橋⇒玉川上水緑道⇒子どもキャンプ場⇒大げやき道⇒青梅街道⇒市役所(約8km)
  - ・詳細は、小平市体育協会ホームページまたは、小平市水泳協会ホームページをご覧ください。

### 【第15理事会残案件及び代表委員への質問事項】

第2回ジュニア・シニア事務連絡会について 期日 令和5年2月17日(金)

Q1→開催時間を教えて頂きたい。また清水運営本部長が出席するが都育成事業特別委員会の出席者を教えて頂きたい。

A1→12月20日(火)時点未定、決定次第関係者に連絡旨確認済み。都育成事業特別委員会の出席者は未定、決定後報告する。

Q2→以下の体協からの依頼事項の対応状況を教えて頂きたい

①支払調書 ②マイナンバーご提供のお願い

③令和5年度ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業に係る実施調査について

A2→①については、支払調書を請求された方には、2023年1月末日までに支払調書を郵送しますとのこと。

なお、関係者には12月13日(火)メール送付済みです。

②については、2022年1年間に体協から支払われた金額が合計5万円以上の方には、体協から「マイナンバーカードのご提供」の依頼文書が該当者に郵送されます。

③については、実施で12月23日(金)提出します。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

#### 4. 運営本部

##### 財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 口座振替・報償費振込作業など 12月11日(日)9時30分～福祉会館  
出席：金子会長・河野副会長・堀尾理事長・瀬戸口理事・石塚委員・安部委員  
内容：報償費振込及びアプラス12月27日振替作業  
2023. 2024年度運営本部 口座振替部門役職検討→部門長；清水 会計：瀬戸口の再任で決定
- 2) 第4回三役・運営本部長会議 12月13日(火)体育館第1会議室  
出席：金子会長 河野副会長 堀尾理事長 清水運営本部長  
議題：2023年度からの協会体制について

※議題の詳細については協議事項のその他へ

- 3) 第2回体協一日研修会 2023年3月4日(土)運営本部からの派遣者  
金子会長 複数参加可能であれば若林理事
- 4) 第5回水中ウォーキング教室事務サポート  
①傷害保険加入 ②1月17日水協HPで情報公開準備
- 5) 9月10月11月教室などの報償費の源泉徴収額納付  
12月22日(木)本会計より出金 30,516円

##### 市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 12月26日(月)18時45分、部門会議開催  
場所：福祉会館3階 第二集会室

#### 5. 広報委員会

- 1) 水協クイズNo.12 PRチラシ作成 中村委員担当岡部委員編集済み (ドロップボックスに格納)
- 2) 水協だより「スイスイ」No.4 掲載するため教室での撮影許可を体育館受付に提出 (12/9)  
撮影期間は2023年1月17日(火)～1月20日(金)の午前・午後・シルバー・夜間教室にて行う。

#### 6. 普及委員会

- 1) 竹村副委員長の理事会出席について  
勤務先スイミングの木曜夜間レッスンを任され為に木曜と土曜の夜は出席が不可となった。  
※理事会の日程調整をするかは協議事項へ

#### 7. 競技委員会 なし

#### 8. 都育成事業特別委員会 なし

#### 9. 市町村総体特別委員会

- 1) 2022年度決算報告提出済み、会計報告資料を運営本部に提出済み
- 2) 残金69,960円を運営本部に返却、精算済み

#### 10. マスターズ特別委員会

- 1) 東京都新春マスターズ大会2023 1月14・15日(土・日)開催  
エントリー 小柴、寺崎、伴、金子

#### 11. その他報告事項 なし

#### B: 協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし
3. 都下水泳協会連合関係 なし

#### 4. 運営本部

##### 財政企画・事務管理・広宣部門

- 1) 2023 年度事務管理部門について（第 16 回理事会残案件）  
第 14 回理事会から提案している普及委員会への事務サポートを運営本部から分離は事務管理部門全てを分離が可能か確認をして頂きたい。  
  
⇒普及委員会以外の事務管理については引き続き運営本部事務管理部門が担当とする。  
普及委員会への事務処理は普及委員会内で行う。
- 2) 2023 年度からの広宣について（第 16 回理事会残案件） ⇒継続審議  
前回の理事会で規約の広報誌発行から HP 発行へが承認となったが、HP の具体的展開が決まっていない。特に教室委員が参加型の取組をどのようにするのか決めて頂きたい。  
現時点で決まっている事及び希望は以下となる。
  - ① ブログ（毎月 15 日）教室会員へ展開 各教室で指導員が募る。
  - ② 各事業は委員会で報告
  
  - ① 小平マスターズニュースの強化 協力いただける。
  - ② 水協 HP への意見要望収集
- 3) 1 月教室会費振替時の教室会員で正会員の振替金額  
1 月は 2 回開催の為、成人シルバー夜間教室は 2650 円⇒1760 円。ジュニア教室は 2000 円⇒1330 円と決定。  
教室会員で正会員登録者は 1 月も割引適用とするか。  
  
⇒200 円割引を適用とする。
- 4) 2023 年度 2024 年度運営本部/口座振替部門の委員追加  
12 月 11 日（日）作業時に出席者全員から安部委員の推薦を頂いた。  
  
⇒承認
- 5) 2023 年度運営本部役職（会議管理部門・市民まつり実行部門除く）について  
口座振替部門については 12 月 13 日（日）口座振替・報償費振込作業時に部門長・会計は再任した。  
他の部門については構成員が三役、運営本部長・理事の為、理事会で協議して頂きたい。  
広宣部門の選出は 2023 年 1 月 26 日（木）理事会に新任の岡部委員・菊地委員が出席時に協議をお願いしたい。  
  
⇒広宣部門以外は以下で承認  
  
財政企画部門 部門長：清水 会計：瀬戸口  
事務管理部門 部門長：清水 会計：瀬戸口  
広宣部門 部門長： 会計：
- 6) プール用マスク 2 について  
フットマーク社を使用しているが在庫ゼロ及び今後の生産予定なしとの事。  
今後の対策を協議頂きたい。  
  
⇒2023 年度から着用の義務なしとし、既にお持ちの方で着用は妨げないとする。  
2022 年度事業についてはプール用マスク確保済。
- 7) 2023 年度 3 カ月教室日程及び水中ウォーキング教室日程表  
2023 年 1 月 11 日（水）にアプラスへ発注の為、最終確認を頂きたい。  
  
⇒2023 年度教室開催が不透明な為、2023 年早々に開催する普及委員会の結論を待ってから発注とする。
- 8) 1 月 2 月 3 月教室の会費納入についてのメール文（普及委員会事務サポート）  
【ジュニア教室サンプル】

この度は、3ヶ月水泳教室にお申込みいただきありがとうございました。  
教室会費の支払い方法について、お知らせします。

## 教室会費の支払い方法について

### 1 会費

1月：1330円 2月・3月：2000円/月  
プール用マスク購入時には、別途550円が必要

### 2 支払い方法

次の二つの方法があります。

① 3カ月分一括して5,330円を協会指定口座へ振込む。

※納入した会費の返金はありません

② 毎月2000円（1月は1330円）を教室会員の指定口座から自動引き落とし。

月ごとに振替されるため、入会後の退会などの場合、途中で振替停止が可能です。  
教室会員となりますので、入会金1500円が初回会費納入時に振替えられます。

### 3 既に振替口座を登録頂いている教室会員の皆様へ

②で振替をさせていただきます。

1月分の会費は1月27日振替を予定しております。入会金は不要です。

### 4 振替口座を登録頂いていない皆様へ

振替口座を登録頂く教室会員へ入会されますと、1500円の入会金が発生しますが、今後も継続的に教室へ参加であれば②をお勧めいたします。

教室会員の皆様には、次回教室開催のお知らせを事前にお知らせし、優先順位がUPされます。また、入会金には協会指定の「赤色のスイミングキャップ」が含まれております。

※ 入会を希望される方は、教室初日に次をご用意していただき、当日お渡しする書類を提出してください。

◎口座振替を行う銀行届出印

◎銀行口座の店名及び口座番号がわかる通帳又はキャッシュカード

なお、今月末には協会ホームページから②のご案内をいたしますので参考にしてください。

※ 教室会員入会を希望されない方は、教室初日に会費等の口座振り込みの方法をご案内をいたしますので、当日、教室会員に入会しない旨指導員にお申し出ください。

### 5 問合せ先

総合受付：042-347-7319

メールアドレス：[kodairaswimjuniorschool@gmail.com](mailto:kodairaswimjuniorschool@gmail.com)

以上

※本メールは参加者及び関係者へBCCで送信をしております。

⇒今後の教室開催が不透明な為、会費は全て振込とし、スイミングキャップは参加者が用意とする。

修正したメール文を清水運営本部長が本理事会出席者へ今週末までに送信し1月2月3月教室参加者へ配信する。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

### 5. 広報委員会 なし

### 6. 普及委員会

1) 理事会日程設定について（普及委員会の報告事項参照）

⇒今年度理事会の日程変更は不可の為、普及委員会協力員から代理を選出して頂く。

2) 1月2月3月教室庶務サポート 不要となる。

ジュニア 火曜：岡部指導員 水曜：石塚指導員 木曜：水野指導員 金曜：齋藤指導員  
成人・シルバー・夜間教室：サポート不要

⇒口座振替手続きは不要となったがⅠとⅡ教室の連携で必要か12月26日指導員会議で確認をする。

### 【普及委員会へ確認事項】

○6年生意向調査

1月2月3月教室へ参加6年生は以下の数字です。

火曜Ⅰ：0名 Ⅱ：2名  
水曜Ⅰ：3名 Ⅱ：2名  
木曜Ⅰ：2名 Ⅱ：4名  
金曜Ⅰ：0名 Ⅱ：3名  
合計：16名

2022年4月5月6月の口座振替依頼書処理はジュニアは90名ありました。

2023年4月5月6月募集時の入会者はそこまで増えないと思いますが意向調査を早急に変更して頂きたい。

2月5日には市報及びメールで外部及び内部への募集を開始します。

意向調査も同時でも良いかと思いますが、案内の文面修正が必要となります。

単独で案内でも構いませんが普及委員会としての見解を次回理事会で提出して下さい。

プール用マスクは在庫を大量に持ちたくないの購入枚数の精度を上げたい為。

⇒普及委員会より意向調査資料の提出頂いたが、2023年度教室開催が不透明な為、継続審議

○4月5月6月教室市報原稿

12月26日(月)が提出締め切り日となっている。本理事会で提出して下さい。

⇒普及委員会より市報原稿の提出を頂いたが、2023年度教室開催が不透明な為、

「応募人数が少ない場合には開催されない事があります」を「事情により教室開催が出来ない場合があります。」に変更承認

## 7. 競技委員会 なし

## 8. 都育成事業特別委員会

1) 2023年度事業 ジュニア初心者ABCD教室・シニア初心者水泳教室収支予算について(第16回理事会残案件)

収支予算書参照。

謝金	： 指導員謝礼	1日1教室	3,500円
	チーフ指導員	同	3,500円
	補助(庶務担当)	同	2,000円
	補助(経理担当)	同	1,000円

※ 決算時、赤字部分は水協会計から支出する。

Q→水協事業としての都育成事業の為、2023年度予算については予算審議会での審議となる。

また今年度事業終了後にジュニアについてはアンケートを実施し7割が有料でも参加の声を頂いている。

事業として必要経費を計上して分担金以上の事業となった場合は参加者負担か水協負担の選択となる。

A→

⇒継続審議

2) 2023年度都育成事業の運営について(第16回理事会残案件)

委員長を選出できない状況から、普及委員会に吸収されることとする。

Q→都育成事業特別委員会と普及委員会が教室運営に携わっているので吸収される事は賛同するが、委員選出出来ない理由はどちらも委員長が兼務している状況及び普及委員会が機能していない状況を考えるとこの

提案と合わせて普及委員会の委員長及び組織をどの様に構築していくのかの発言を頂きたい。  
A→

⇒継続審議

## 9. 市町村総体特別委員会 なし

## 10. マスターズ特別委員会

- 1) 2023年度からのマスターズ登録と正会員入会年度について（第15回理事会残案件）  
日本マスターズは、新年度登録を11月に行い、登録した者は翌年1月からの大会にエントリーできる。  
小平水協にマスターズ登録するには、正会員が条件となるが、実質の活動が年度の終わりに近いことから、正会費については、2023年度の会費としてマスターズ登録の際、納めていただいている。  
委員会としては、登録者への特典となることから、今まで通りの方法で運用していただきたい。

⇒2023年度から水協の会計年度と合わせる

水泳協会へ入会後にマスターズ登録及び水協退会時にはマスターズ登録も抹消とする。  
水協退会時にマスターズ登録抹消は第15回理事会にて既に承認済。

## 11. その他協議事項

- 1) 第4回三役・運営本部長会議での協議案件「2023年度からの協会運営体制」  
**【背景】**金子会長から第4回三役・運営本部長会議にて退任の意向がある報告を受けた事に伴い、三役・運営本部長会議で協議した。  
退任理由：一身上の都合

**【結論】**以下の2案を今回の理事会に提出し協議とする。

- ① 年度途中での退任声明では準備期間が少なく引継も出来ない。  
会長職以外の各委員会兼務など事務負担を分担して、あと1期継続して頂き河野副会長へ引き継ぐ。
- ② 2023年度で会長及び各委員会の役職退任であれば、水協は解散する方向で協会運営を進める。

⇒金子会長から上記結論に対して退任の意思が固く②を理事会として承認とする。  
重要案件の為、2023年早々に正会員に対して小平市水泳協会解散のお手紙を差し上げる。

⇒普及委員会については12月26日指導員会議で河野副会長が状況説明を行い。  
今後の対策を協議する。

- 2) 2023年度指導員報償費のポイント制（第15回理事会残案件）  
協会運営参画を具体的に明確にする。
  - ①所属委員会の会務
  - ②体協派遣事業への参加
  - ③水協HPへ参加 水協クイズか新企画担当 ブログ作成及び教室会員へのアプローチ
  - ④運営本部所属
  - ⑤月2回理事会で1回は理事会出席。その理事会は教室運営中心とする。

以下のように提案致します。

1. 委員会に委員として所属して会務を行い、開催された委員会の50%以上に出席した：委員3ポイント、委員長、副委員長、会計5ポイント
2. 体協派遣事業へ参加してHPにて報告：1ポイント
3. 教室報告の写真撮影：1ポイント
4. 水協HPの企画への協力、水協クイズ等：1ポイント
5. 水協HPの教室の報告記事、またはブログ記事の収筆：2ポイント
6. ブログ作成等での教室会員へのアプローチ（教室会員がブログ掲載）：1ポイント
7. 運営本部所属：3ポイント

8. 月 2 回理事会で 1 回は理事会出席、その理事会は教室運営中心とする。50%以上に出席した：3 ポイント

年間で 5 ポイント以上を獲得した場合に、次年度より協会運営参画とみなす、その場合対象年度のポイントは次年度繰越は不可

1 番、7 番、8 番は初年度のみ出席のいかに拘らず認定  
獲得ポイントは 1 回のみ次年度に繰越可能

項目、ポイント数については議論の余地ありと考えます

協会運営に参画している。 協会運営に参画していない。

⇒詳細は検討要であるが 12 月 26 日指導員会議にて河野副会長から指導員へ説明を行う。

### 3) 規約の改定提案：堀尾

#### ・改定案：小平市水泳協会規約第 39 条 2

会員が正会員にあっては年会費を 2 年間未納の場合、また教室会費にあっては月会費を 2 ヶ月にわたり納入しない場合は、退会したものとみなす。 ※下線部分：現在は会計年度終了時点

改定日：2023 年 3 月 1 日

- ・提案理由：2021 年 1 月の理事会決定時には気づかなかったのですが納付する正会員の事情を考慮すべきだと思いました。運営本部から何度も年会費納付の催促案内を出して頂いていることは承知しております。先日、正会員からご意見を頂き私も理解するところがありました。何らかのご事情での猶予期間 2 年は必要だと思います。

⇒改定日を 4 月 1 日付に修正で承認

次回理事会 1 月 12 日（木）19 時 30 分～ 体育館第 2 会議室